

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
24 年 4 月 15 日

新体制で活発な活動を!

石山支部婦人部総会

4月8日、石山支部で「元町珈琲」を会場に婦人部総会が開催されました。来賓に支部婦人対策・伊藤隆さん、飯塚孝子市議を迎え、10名が参加しました。

これまででは新たな部員を参加に繋げられずにいましたが、昨年の夏頃に開催した支部婦人部ランチ会がきっかけになり、今回の総会では4名が初参加となりました。総会は小林ミチさんのあいさつで開会されると、来賓あいさつ、活動報告・方針案、会計報告と進みました。



新役員提案では3名が新たに役員を引き受け、会計も小林ミチさんから市橋洋子さんへ交代しました。長年、会計を担当した小林ミチさんは「やっと若く新しい人が役員に加わってくれた。安心した」と感想を述べました。全員で自己紹介を行い、食事を取りながらの交流では「補助金はいろいろな種類があるけど、資料を取り寄せないと情報が入らない」「や「学校はいつから?」など、商売の事や生活に関する雑談など多岐にわたる話題が尽きることはなく時間まで盛り上がりました。

今後は新体制でランチ会などを始め、定期的な集まりを計画していきます。

日程

- ・ 婦人部記帳会 4月19日(金)
- ・ 給食署名2次提出 4月22日(月)
- ・ 飲食業者交流会 4月23日(火)

煩雑な実務が押し付けられる
給与所得者分の定額減税

従業員を雇用している事業所について、6月給与分の源泉徴収より定額減税が実施されます。本人分3万円、扶養親族につき3万円(16歳未満も含む)を、6月以降の源泉税から差し引く作業が必要となります。



1ヶ月で控除しきれない場合は控除が終わるまでこの作業が続きます。また給与明細にも減税分を明らかにすること、年末調整で清算となるために記載事項が増えることなど、煩雑な実務が課せられることとなります。そもそも定額減税は6割の国民が「効果が無い」と答えている制度です。またこんなに急がずとも年末調整で行えば実務軽減となります。定額減税より消費税減税・インボイス中止をすれば、間違いなく効果は上がります。民商では左記の通り定額減税セミナーを開催します。定額減税の実務を覚えられるセミナーとなりますので、ぜひご参加下さい。

みんなで学び合い覚えよう 定額減税セミナーの開催日程

日時	会場
4月26日(金) 14:00~15:00	民商会館
4月26日(金) 19:00~20:00	民商会館
5月16日(木) 15:00~16:00	民商会館

少しずつ参加人数が増えてきた

南浜支部・記帳会

4月8日、南浜支部で記帳会が開催され4名が参加しました。

南浜支部主催の記帳会は松浜支部同様に北区全体を対象にしていますが、時間帯は「夜」です。

記帳会が開催されたのは昨年6月からで塗装業のAさんが自分で「帳面をつけたい」とのことがきっかけでした。免税業者だったAさんは元請からインボイス番号を求められ登録。インボイスを登録し消費税課税業者になると「青色申告」が必要と勘違いし、税理士を依頼しました。しかし、昨年2月の確定申告相談会で会計ソフトがあれば自分でもできると聞き、パソコンとソフトを購入。令和5年度分に関しては税理士の途中解約ができませんでしたが、練習として記帳会に毎月足を運び基本的な使い方を覚えました。

記帳会は開催して数ヶ月の間はAさん一人だけの参加だったため「自分一人のために申し訳ない」と話す場面もありましたが、継続していくと次第に「書類を見てほしい」や「初めて消費税の申告がある。どうしたらいい？」など記帳以外の相談で参加する人が増えました。8日に参加した方のうち2名は、以前は松浜支部の「昼の部」に来ていた法人会員の奥さんで「平日はパートを始めたため、夜だと出やすいので助かる」や「他社の正社員になったので夜なら参加できる」など夜の部の開催を喜ぶ声もありました。

Aさんは「最近、いろいろな人が来るようになって良かった」と話しています。

新シリーズ・商売頑張る 掲載希望者を随時募集中です

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先は

メールアドレス minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

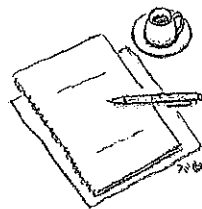
婦人部記帳会のお知らせ

日時 4月19日(金)
午前10時～12時

会場 新潟民商会館

4月の記帳会は、午前中に開催します。PC入力、手書きの帳面など各自持ち寄ります。参加希望の方は、お近くの婦人部役員または民商事務所まで

☎025-243-0141



第18回飲食業交流会

「第2回誰でもいっしょSNS活用無料集客術」

参加者募集！

コロナ禍、人手不足につづき物価高騰と商売にとっても大きな影響が出ています。しかしとても厳しい状況にもかかわらず、お客さんに来てもらえるお店を目指しSNSの上手な活用を交流し学び合います。また「人と人を結ぶためにとても有効なツールであるフェイスブック+グーグルビジネスプロフィール」についても説明を行います。

参加者同士活発に交流し、学び合いましょう。

民商会員以外の方も気軽に参加ください。

日時 4月23日(火)

午後2時30分～4時まで

会場 スナック 嵯峨

新潟市中央区東大通1-7-27 志満津ビル1階

お問い合わせは新潟民商まで(025-243-0141)お車でお越しの方は駐車場をご用意します。その際は事前に連絡をください。

